

## 用語解説

### あ 行

<p>1. 生きる力</p>	<p>いかに社会が変化しようとする必要能力であり、主として小学校から高等学校の教育段階において身につけるべきものとして中央教育審議会にて提言されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力</li> <li>・自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性</li> <li>・たくましく生きるための健康や体力など</li> </ul>
<p>2. イマジネーション力</p>	<p>想像力。実際に経験していないことを、既に体験している事実・観念を基にして、おしはかって心にうかべること。また、その心の働き。</p>
<p>3. 親学</p>	<p>家庭教育力の向上を目的とし、すでに親である人、あるいはこれから親になる人に対して、親とは何か、親に求められることは何かなど、親として学ぶべき大切なことを伝えるもの。</p>

### か 行

<p>4. 学力向上サポート事業 (藤枝市独自事業)</p>	<p>児童生徒の確かな学力の育成と教員の資質向上のために実施する事業。目的ごとに専門家による指導や課題に即した講師を活用し、確かな学力育成に向けた取り組みを行う。</p>
------------------------------------	---

## か 行

<p>5. (仮称) 学校サポーターズクラブ (藤枝市独自事業)</p>	<p>学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の人々をボランティアとして派遣する組織。家庭・地域・学校等が一体となって地域ぐるみで教育に取り組む体制の構築を目的としている。</p>
<p>6. 学校支援相談員 (藤枝市独自事業)</p>	<p>小中学校の児童生徒に応じて、学校生活支援員や相談員の業務を行う。業務を固定化しないことで様々な角度から支援を行うことができる。</p>
<p>7. 家庭教育</p>	<p>保護者が子どもに家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要な生活の技術を身につけさせること。</p>
<p>8. キャリア教育</p>	<p>人が生まれてから死ぬまで、家庭や地域、学校における様々な役割を行いながら自分らしい生き方ができるよう促す教育。</p>
<p>9. 教育基本法</p>	<p>日本の教育及び教育制度全体を通じる基本理念と基本原理を宣明することを目的として制定された法律。一般に教育関係法令の解釈及び運用については、法律自体に別段の規定がない限り、できるだけ教育基本法の規定及び同法の趣旨、目的に沿うように考慮されなければならないとされる。</p>
<p>10. グローバル化</p>	<p>政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。1970年代、地球環境が人類的課題であるという意識が生まれたことなどから広く用いられるようになった。</p>
<p>11. コミュニケーション能力</p>	<p>国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、楽しい学校生活を送るための人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子どもたちにとっての基礎的な能力。</p>

さ 行

<p>12. 自己肯定感</p>	<p>「自分は大切な存在だ」「自分はかけがえのない存在だ」と思える心の状態。 自己肯定感を高めると、子どもの自信や意欲を生み出し、行動力や対人関係力が向上する。</p>
<p>13. 小1プロブレム</p>	<p>小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。</p>
<p>14. 小中学校接続英語教育プラン事業 (藤枝市独自事業)</p>	<p>小学校5、6年生での外国語活動、中学校での英語教育を通して国際感覚を身につけ、英語が使える児童生徒を育成する事業。市内の児童生徒が週1回外国人との生の英語に触れながら授業を受けることで自然にコミュニケーションが図れる環境づくりをしている。</p>
<p>15. 小中学校連携ドリムプラン事業 (藤枝市独自事業)</p>	<p>児童生徒の確かな成長のため、地域での9年間を意識し、同一中学校区の小中学校が連携して取り組む独自の事業。子どもたちが夢を持ち、教員にとっても教育研究となることを目的としている。</p>
<p>16. 人材バンク</p>	<p>職業や趣味、生活などを通じて身につけた知識や技能を社会に活かしたいと考えている人を、「まちの先生」として登録し、地域の学びたい、知りたい人たち（グループや団体）に紹介し、生涯学習の推進に活用する。</p>
<p>17. スーパーティーチャー (藤枝市独自事業)</p>	<p>経験豊富な指導力がある教員OBや、専門的知識や技能を有する人のこと。教員の資質向上のために指導している。</p>
<p>18. 総合型地域スポーツクラブ</p>	<p>人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持つ。</p>

**た 行**

<p><b>19. 確かな学力</b></p>	<p>知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「学力」のこと。</p>
<p><b>20. 地域コーディネーター</b></p>	<p>（仮称）学校サポーターズクラブ事業において学校と地域の人々（学校支援ボランティア等）をつなぐパイプ役となる人のこと。</p>
<p><b>21. 地域の教育力</b></p>	<p>地域が、そこに居住する子どもの人格や社会化を形成する力のこと。従来、家庭・地域が担ってきたことまでも学校に期待するという過度の学校依存が指摘される今日、家庭・地域・学校等の役割を見直すことで地域の教育力を回復し、学校教育・家庭教育と連携するべきであるという認識が広まってきている。特に社会・勤労体験や自然活動、地域参加などの様々な活動の場と機会を地域社会で提供するということと関連づけてとらえられることが多い。</p>
<p><b>22. 通級指導教室</b></p>	<p>小中学校の通常の学級に在籍し、言語障害、情緒障害、弱視、難聴、発達障害などのある児童生徒を対象として、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を特別の指導の場で行う教育形態のこと。</p> <p>藤枝市においては、幼児対応として市内3か所、児童対応として市立小学校の拠点4校、生徒対応として校外1か所に教室を設置し、対象となる児童生徒の障害の種別に応じた指導を実施している。</p>
<p><b>23. ティームティーチング</b></p>	<p>複数の教員が、役割分担と相互協力のもとに指導計画を立てて、指導を行う方法のこと。</p>

## た 行

<p>24. 適応指導教室</p>	<p>主として不登校の児童や生徒に対する指導を行うために、教育委員会が学校以外の場所、または学校の余裕教室等を利用して校内に設置している教室。児童や生徒の在籍校と連携しながら、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うもので、単に相談を行うだけの施設は含まれない。一定の要件を満たせば、指導を受けた日数を指導要録で出席扱いとできる。</p>
<p>25. 特別支援教育</p>	<p>幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行う教育のこと。</p>
<p>26. 特別支援教育コーディネーター</p>	<p>特別支援教育に関して、校内の関係者や福祉、医療などの関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口となるコーディネーター的な役割を担う人のこと。</p>
<p>27. 特別支援教育巡回相談員</p>	<p>軽度の発達障害を持つ児童生徒の対応について市内各学校を巡回し教職員の指導等を行う人のこと。</p>

## は 行

<p>28. ピア・サポート活動</p>	<p>子どものコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした、生徒自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声かけといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。藤枝市では市内全校で「思いやりあふれる学校」を目指して、ピア・サポート活動に取り組んでいる。</p>
<p>29. 人づくり藤枝塾 (藤枝市独自事業)</p>	<p>地域の人たちが持っている知識・技術・経験を地域において活かし、活躍する人材の発掘や育成を目的とする講座。</p>

## は 行

30. 不登校	<p>病気や経済的な理由を除く、何らかの要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはできない状況にあること。</p>
31. プレイパーク	<p>普通の公園のように整備されておらず、子どもたちが想像力で工夫して、遊びをつくり出すことのできる遊び場。日本では昭和 53 年に世田谷区において「羽根木プレイパーク」が初めて創設されている。</p>
32. 保幼小中高連携	<p>保育所、幼稚園から高等学校まで、子どもの成長を一貫して支援することを目的に連携すること。また、教員等の連携強化により、互いの教育内容と方法について理解を深め、資質と指導力を高めることとともに、異年齢交流などを通じ、子どもの豊かな人間性と社会性を育成することも目的としている。</p>

## ま 行

33. ムーブメント教育	<p>易しく楽しい運動を通して「からだ（動くこと）」「あたま（考えること）」「こころ（感じること）」の調和の取れた発達を援助する教育のこと。遊びの中にも教育的配慮があり満足感、達成感を味わい発達が促進される。運動機能のみならず情緒性、社会性、認知機能も含めた発達教育である。</p>
--------------	---

## や 行

34. ユニバーサルデザイン	<p>「すべての人のためのデザイン」を意味する。年齢や障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。</p>
----------------	---

## や 行

35. 幼児教育	<p>幼児期を対象として行われる教育。幼児期は、満1歳から満4歳までの幼児前期と、満4歳から満7歳までの幼児後期とに大別され、幼児前期は家庭において生活しながら、親、特に母親によって教育されることが基本とされている。幼児後期においては、家庭での教育とともに、幼稚園や保育所など同年齢の幼児たちの中で、幼児教育の専門家による教育を受けるようにすることが望ましいとされている。</p>
----------	--

## ら 行

36. ライフスタイル	<p>趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方のこと。</p>
-------------	--

## アルファベット

37. A L T (外国語指導助手)	<p>Assistant Language Teacher の略。外国語授業や外国語活動の助手として、外国語指導を行う。</p>
38. I C T	<p>Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。</p>
39. P I S A (ピザ) 型読解力	<p>P I S A (Programme for International Student Assessment : OECD生徒の学習到達度調査) により「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義された読解力のこと。</p>